

福島県支部

地域資源を活かした「食と農」新事業開発による農業活性化

本研究は、地域における新たな活力や産業の創出に向けた取り組みを支援するとともに、「食と農」に関する事業化を推進するため、農業分野における支援業務のあり方を検討したものである。

福島県では、平成 19 年度より「中小企業地域資源活用促進法」が施行されるとともに、「ふくしま産品振興アクションプログラム（平成 19 年 6 月改訂、県産品振興推進会議）」、「中小企業地域資源活用促進法における国の事業認定活動への支援（平成 19～21 年度）」など農業関係者等に対する支援、諸施策などが展開されている。

第 1 章では、産業としての農業部門の推移～縮小する日本農業～として、2008 年版「食料・農業・農村白書」からわが国の農業の現状をまとめ、また、福島県における現状と課題について述べるとともに、高度な経営感覚を持つ農業への転換の必要性についてまとめている。

第 2 章では、国際市場で発言力を増す新興国～食糧確保に懸念はないか～として、国際的な穀物需給の推移、食糧需給の変化とわが国の状況を踏まえ、食糧自給率向上に向けての取り組みの重要性についてまとめた。

第 3 章では、食の安定確保に対する要求の高まりと食の安全として、消費者意識の変化、頻発する食品の安全問題、輸入食品への不信感の高まりなどについてまとめ、これらは、食料自給率向上、国産農作物にとって好機を迎えていることにつながっていることを述べている。

第 4 章では、農政の問題点と今後の方向性についてまとめている。農業基本法時代から、G A T T のウルグアイ・ラウンド合意が農政転換の契機になり、新しい農政の幕開けにつながっている。農家規模の拡大、食料・農業・農村基本法の施行、農地制度の大幅な改正、認定農業者制度等についてまとめた。

さらに、増加する農業生産法人と農業ベンチャー支援の動き、農業支援ファンドの増加等に加え、県内にみる新たなビジネス化の動きとして、具体的な取り組みを紹介している。

第 5 章では、地域資源を活かした新たな動きとして、県内外の農業と直結したビジネス事例を紹介している。ここではビジネスのタイプを、①地域直売型、②広域販売型、③ 6 次産業型、④後継者を含めた複合経営型の 4 つに分類し、それぞれの特徴についてまとめている。

第 6 章では、まとめとして、農業活性化ならびに派生産業を生み出し地域を活性化するための取り組みについてまとめた。

本報告書では、農業活性化による地域活力向上ならびに地域における新産業創出について、地域全体の課題に診断士としてどう取り組んでいくかという視点を重視している。農業活性化、地域活性化を志す全国の中小企業診断士の活動の参考となれば幸いである。